

認知症等見守りメイト活動のご紹介



認知症等見守りメイト活動とは・・・？

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症等見守りメイト養成講座を修了した**認知症等見守りメイト(ボランティア)**が、認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援などを行います。

《利用対象者》 鹿児島市内の在宅で暮らす認知症等の高齢者

※利用が可能かどうかの相談も受け付けていますので、下記の問い合わせ先へご相談ください。

《利用料》 無料

《活動について》 見守り・話し相手が基本です！ 介護や看護行為は行えません。

※活動の詳細(内容や時間帯、頻度)については、利用申請者(認知症等の高齢者のご家族等)のご希望も踏まえ、ボランティアである認知症等見守りメイトの活動可能な範囲で、話し合いにより活動内容を決めていきます。

○生活状況の見守り

・カーテンが開閉されているか、電灯が点灯・消灯されているか、郵便受けに郵便物や新聞がたまっていないかなど、状況を遠くから見守る活動

○あいさつや声かけ

・スーパー等の外出先で会った時にあいさつや声かけをする活動

○家族不在時の見守りや話し相手

・ひとり暮らしの方に対して、自宅を訪問し、安否確認や話し相手になる活動
・家族等の外出時等に、自宅等で話し相手をしながら見守る活動

○家族からの相談(電話、訪問)

・電話や訪問により、認知症等の高齢者を介護している家族等の相談相手になる活動

《利用申請について》 長寿あんしん相談センターへご相談ください

利用対象者本人、家族、または同居している方が、『利用登録申請書』を、長寿あんしん相談センターに提出してください。

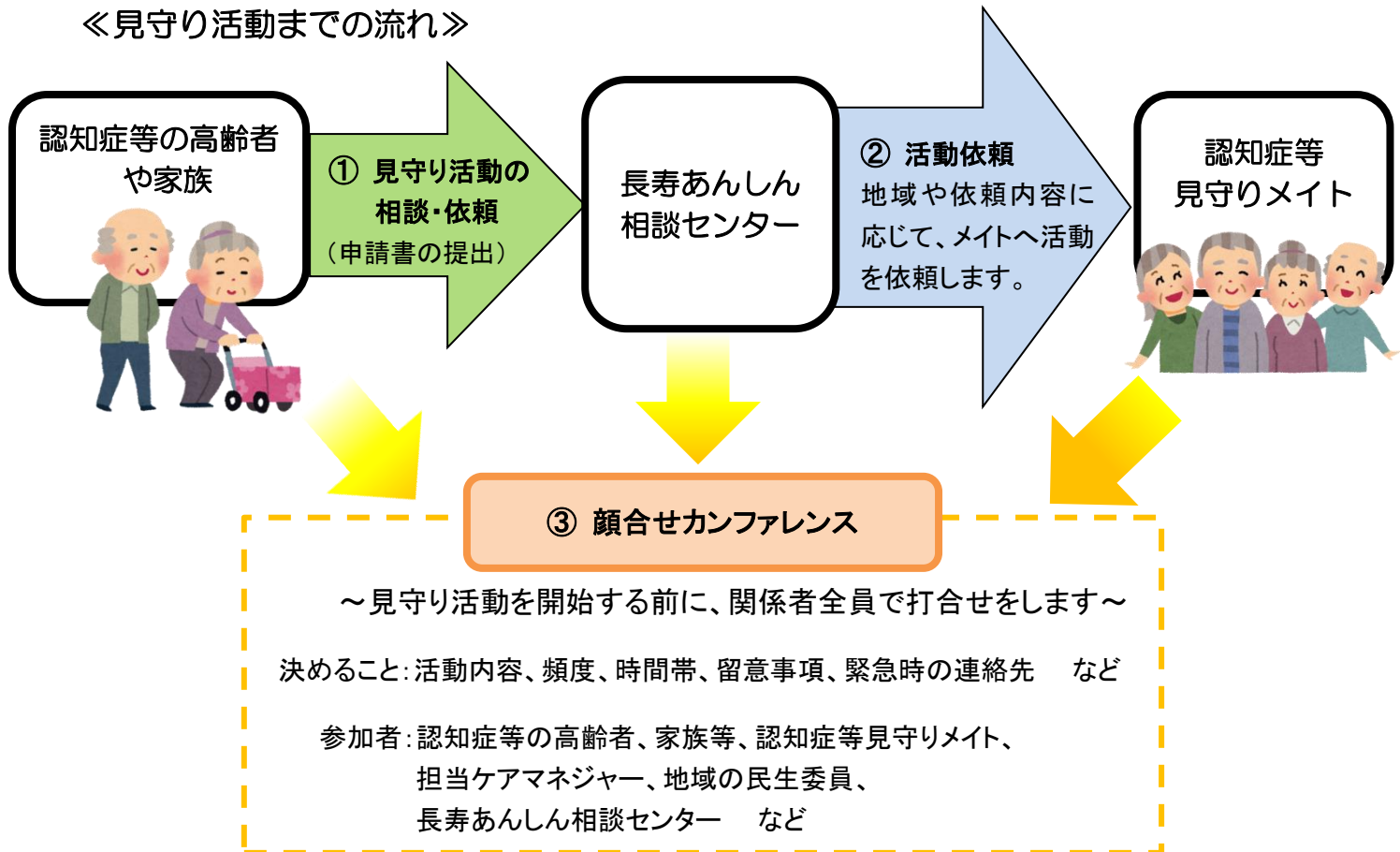
※『利用登録申請書』は、下記の問い合わせ先にお問い合わせいただくか、または鹿児島市のホームページに掲載しています。

《問い合わせ・申込み先》

- 各地区の長寿あんしん相談センター
- 長寿あんしん相談センター本部 電話：099-813-8555
- 鹿児島市 長寿あんしん課 地域包括ケア推進係 電話：099-216-1186

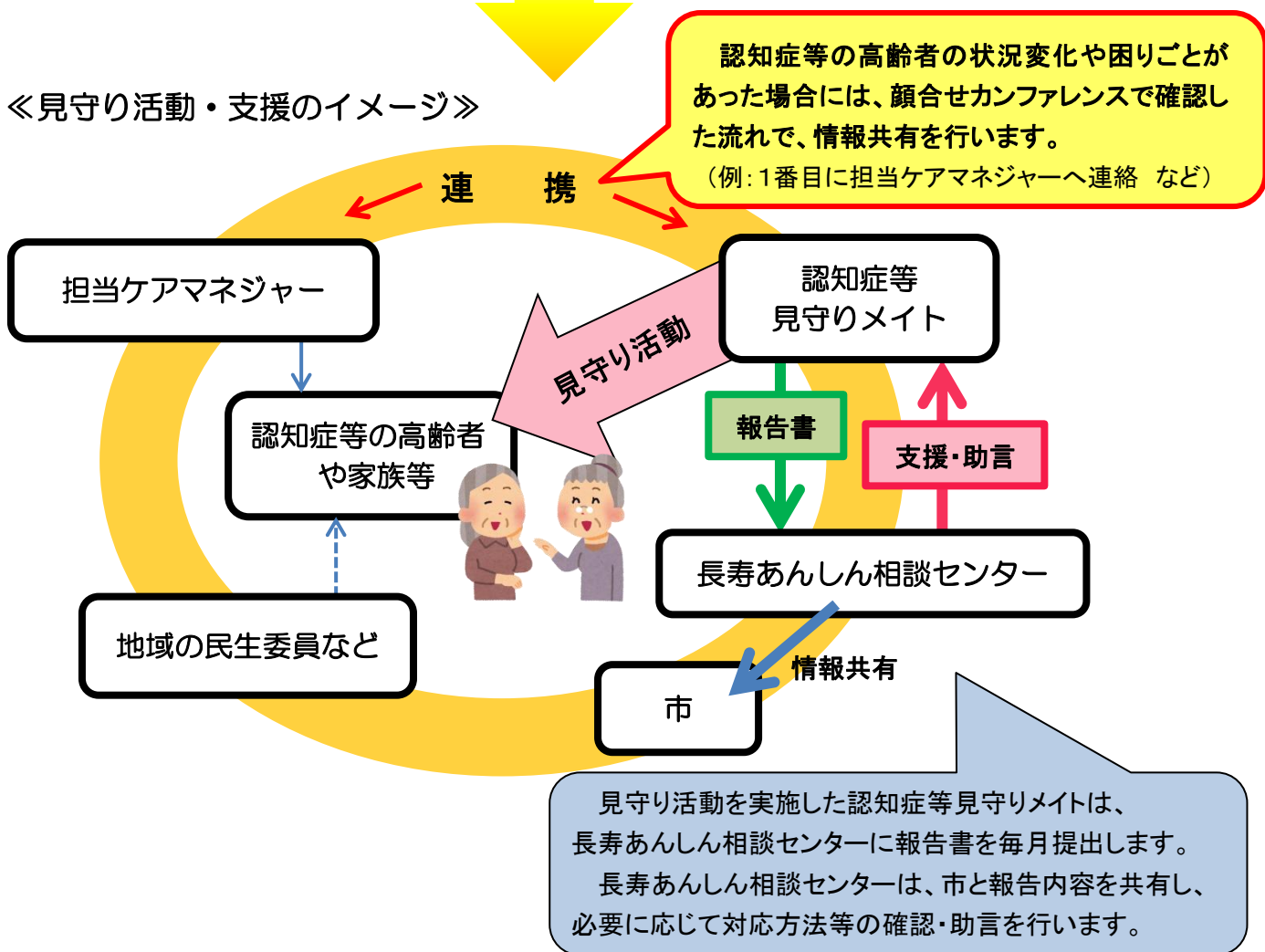
申請後の流れは裏面へ・・・

《見守り活動までの流れ》

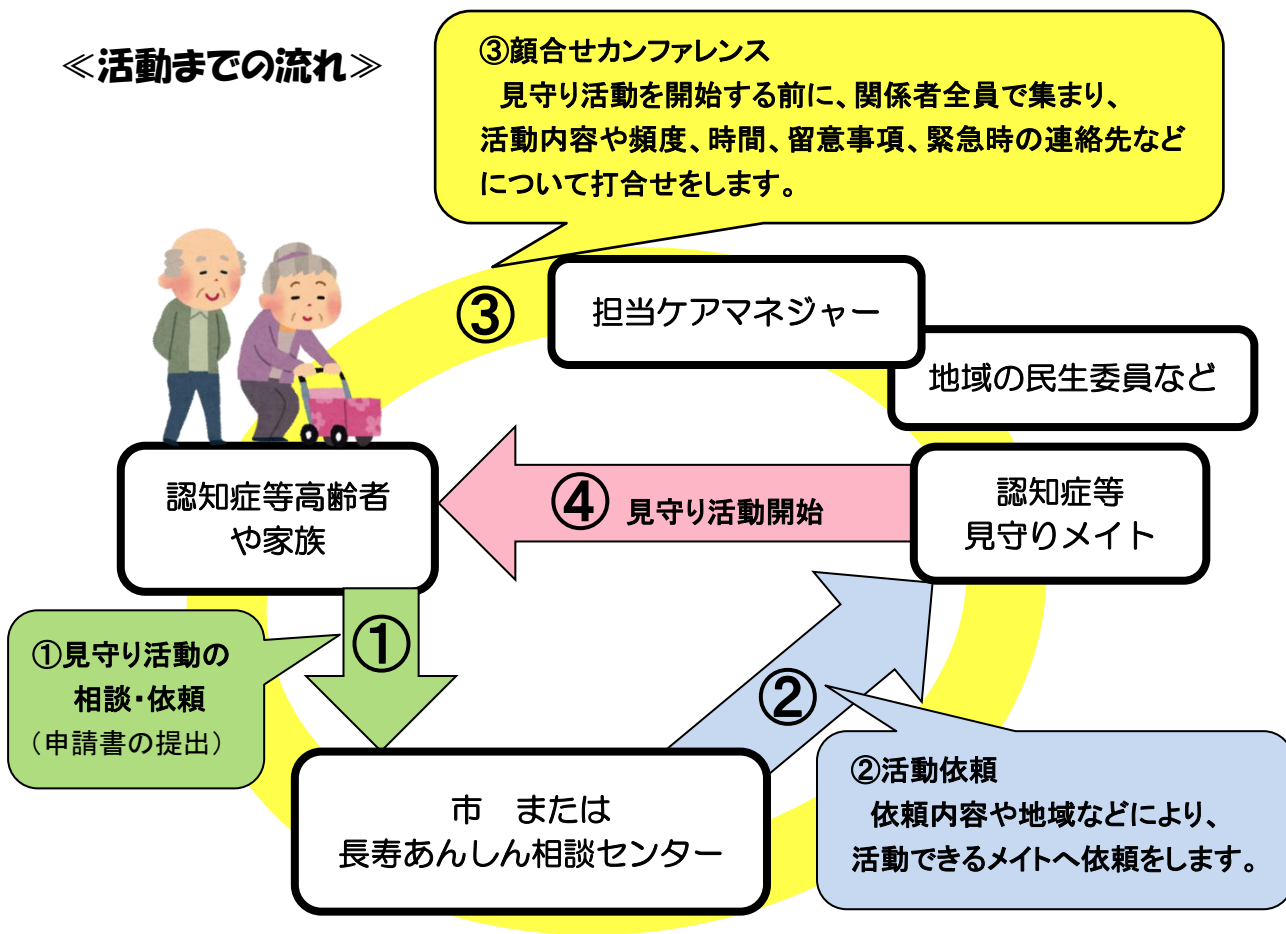


見守り活動開始...

《見守り活動・支援のイメージ》



《活動までの流れ》



見守り活動開始 …

《見守り活動・支援のイメージ》

